ふれあいネットワーク

りくぜんたかた 社協（しゃきょう）だより

4 月号 No.109

２０２０年４月２２日 発行

【編集／発行】
社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会
〒０２９－２２０５
陸前高田市高田町字鳴石５０番地１０
電話番号　０１９２－５４－５１５０
ホームページ　http://www.rikutakashakyo.jp/

ホームページ
QRコード

主な内容

フードバンク実績報告、こんにちは赤ちゃん訪問　・・・・・・・・２Ｐ
一時的な緊急資金の貸し付け　・・・・・・・・・・・・・・・３～４Ｐ
しおさいの家、中田市民交流プラザ、助成金のお知らせ　・・・・５Ｐ
ふくしの情報、お知らせ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６Ｐ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活にお悩みの皆さまへ

相談無料

お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

社会福祉協議会では、相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話をお聞かせ下さい。　⇒　**詳しくは、3～4ページのチラシをご覧ください**

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

「もったいない」を「ありがとう」に

フードドライブへのご協力ありがとうございました！

昨年度も、地域の皆様より多くの食品が寄せられ、フードバンク岩手を通じて、支援を必要とする方々へ届けられました。
誠にありがとうございました。
今年度も引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

― 令和元年度　実績報告 ―

寄付いただいた総量　263.48kg

市内の方に提供した総量　670.9 kg

問い合わせ　くらし応援窓口
電話　54-5150/54-5151 担当：脇坂

今年度もフードドライブを実施いたします。ご協力よろしくお願い致します！

【 ご提供いただきたい食品 】
未開封で賞味期限が2ヶ月以上のもの

缶詰、レトルト食品瓶詰、乾物、お米（前年度産までのもの）、麺類、贈答品など。
※　特におかず類が不足しています。

フードポスト設置場所：

①社会福祉協議会　鳴石事務所
（高田町字鳴石50-10）
②陸前高田市コミュニティホール
（高田町字栃ヶ沢210-3）
③陸前高田アムウェイハウス まちの縁側「くらし応援窓口」
（陸前高田市高田町字館の沖111（KC17-1-1））
※ご連絡いただければ、ご自宅まで回収にお伺いします。

こんにちは 赤ちゃん訪問

1月～2月生まれの赤ちゃん（ご家族)をご紹介

「こんにちは赤ちゃん訪問」は、地域の身近な相談役である民生委員･児童委員さんが、赤ちゃんが生まれたお宅を訪問し、お祝いをするとともに、子育て中の方々の様々な不安や悩みを聞き、必要に応じて適切なサービスにつなぐなど、お子様の成長を地域で見守るきっかけづくりを目的としています。

及川（おいかわ） 珠莉徠（じゅりな）ちゃん
（気仙町）

千葉（ちば） 陽和（ひより）ちゃん
（矢作町）

佐々木（ささき） 佑吏（ゆうり）くん
（竹駒町）

吉田（よしだ） 佑浬花（ゆりか）ちゃん
（広田町）

武蔵（むさし） 雄新（ゆうしん）くん
（気仙町）

小林（こばやし） 耕助（こうすけ）くん
（矢作町）

菅原（すがわら） 宏優（ひろまさ）くん
（高田町）

小泉（こいずみ） 明花（めいか）ちゃん
（気仙町）

菅野（かんの） 衣莉（えり）ちゃん
（高田町）

お困りごとなどありましたら、お気軽に地域の民生委員さんへご相談ください。
写真の掲載にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

こんにちは赤ちゃん訪問事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、
生活資金でお悩みの皆さまへ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

特例貸付の具体的な内容は裏面をご覧ください。また、具体的な内容のお問合せや貸付のご相談は、下記問い合わせ先へお願いします。

貸付手続きの流れ

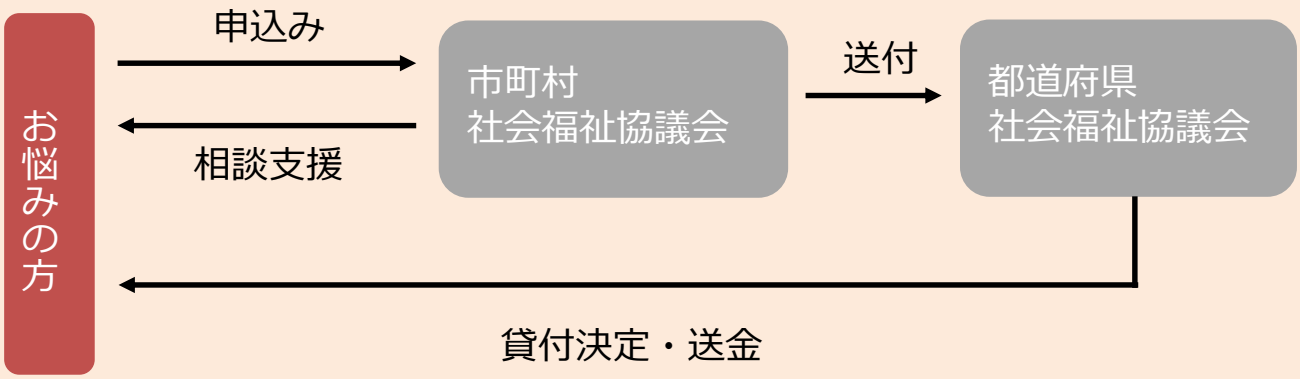

お問合せ先

陸前高田市社会福祉協議会「くらし応援窓口」

住所：陸前高田市高田町字鳴石５０－１０

電話：0192-54-5150／54-5151

受付時間：（月～金曜日　9:00～17:00 等）

赤字は従来の要件を緩和したもの。

休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

※　従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。

■貸付上限額

・１０万円以内
（学校等の休業等の特例２０万円以内）

※　従来の１０万円以内とする取扱を拡大。

■据置期間

１年以内

※　従来の２月以内とする取扱を拡大。

■償還期限

２年以内

※　従来の１２月以内とする取扱を拡大。

■貸付利子・保証人

無利子・不要

■申込先

市町村社会福祉協議会

失業された方等向け（総合支援資金）※

※総合支援資金のうち、生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※　従来の低所得世帯に限定した取扱を拡大。

■貸付上限額

・（２人以上）月２０万円以内
・（単身）　　月１５万円以内
貸付期間：原則３月以内

■据置期間

１年以内

※　従来の６月以内とする取扱を拡大。

■償還期限

１０年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要

※　従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年１.５％とする取扱を緩和。

■申込先

市町村社会福祉協議会

注　原則、自立相談支援事業等による支援を受け付け、継続的な支援を受けることが要件となります。

デイサービス　しおさいの家

３月３０日（月）に広田小学校の先生が訪問され、「低反発クッション」と「クッションカバー」９セットを寄贈してくださいました。

この活動は、広田小学校の児童の皆さんと地域の皆さんが集めた「椿の実」の収益金からの寄与として毎年行なわれています。今年は残念ながら新型コロナウィルスの影響により、児童の皆さんからの贈呈式は中止となりましたが、思いはしっかり届きましたよ！

お礼に、利用者さんが趣味活動の時間に縫った雑巾１００枚を贈りました。

広田小学校の皆さん、地域の皆さん、ありがとうございました。

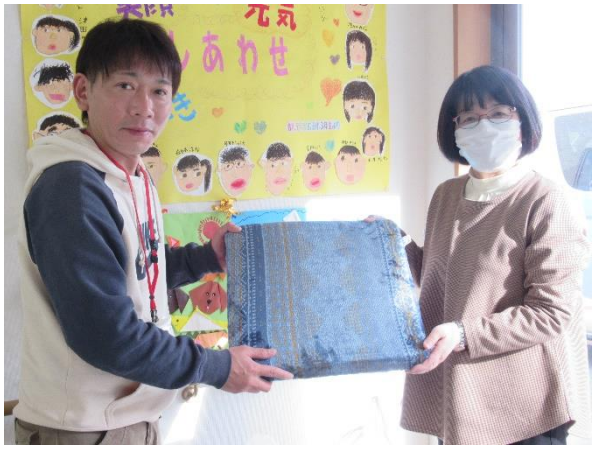

中田市民交流プラザのとある一日

この日は、３月11日。いつものように、常連の皆さんが集まり、テレビ中継をみながら、その時を待ち、市の防災無線のサイレンに合わせて黙祷をしました。

忘れることのない日。語り合えること、静かに思いを分かちあえること。

普段のつながりがあたたかい、そんな場所に市民交流プラザがなるよう、スタッフ一同つとめています。

助　成　金　の　お　知　ら　せ

「令和2年度たかたのまちを良くする福祉活動助成」追加募集のお知らせ

市内で福祉活動を行う高齢者、障がい者、児童等の福祉向上、地域課題の解決、支え合い等を目的とした自主的・積極的な事業に対し、公募型の助成を行います。

対象団体　①　市内に拠点を置き、住民の福祉向上等を目的に活動する民間団体、ボランティア団体等。
②　団体は、住民５名以上で構成。
③　公益的な活動を基本とし、営利を目的としていないこと。
④　定款、会則等が整備されていること。

応募締切　令和２年５月２０日（水）

助 成 額　１団体につき総事業費の９０％以内で８万円を上限とし、助成総額２１万円以内

※　対象活動等、詳しくは社協ホームページより応募要項をご覧ください。

2020年度「被災地住民支え合い活動助成」のご案内

岩手県共同募金会では、本年度も被災地の復興に向けて、被災者の孤立を防ぐとともに、日常生活を支える活動やコミュニティ再生を目的とした住民同士の活動、ボランティア活動を支援するための助成を行います。

助成金額

（1）**中長期的な活動の場合（概ね3ヶ月以上の活動）**
１団体につき、総事業費の90％以内で上限２７万円。

（2）**１日限り・1回限り等の限定的な活動の場合**
１団体につき、総事業費の90％以内で上限９万円。

※　詳しくは岩手県共同募金会、社協ホームページより応募要項をご覧ください。

問い合わせ　陸前高田市共同募金委員会
電話　54-5150/5151　担当：小山

障がい者不利益取扱い相談 の ご案内

社協では、障がいをお持ちの方に対して行われた「不利益な取り扱い」に関する相談の受付をしております。

不利益な取り扱いとは？

- 成人の障がいをお持ちの方に「くん」「ちゃん」付けで呼ぶなど、子ども扱いをする。
- 障がいの種別によって、施設やサービスの利用、学校行事や地区行事等への参加を断る…など

障がいをお持ちのご本人様だけではなく、そのご家族や支援者の方からの相談も承ります。プライバシーの保護に十分配慮し、相談者の立場にたった相談を行います。

問い合わせ　くらし応援窓口
電話　54-5150/54-5151 担当：脇坂

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社協主催行事の変更について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等を踏まえ、社協主催の行事や社協が事務局を担っている各団体の会合・行事等を当面中止もしくは延期をしております。

【主な延期事業】
- 金婚祝賀会
  ※秋以降の開催で調整中
- 介護予防教室（いきいきライフ）
  ※秋頃から開始できるよう調整中

など

【主な中止事業】
- お茶っこサロン
  （下矢作、横田、竹駒、長部、米崎）
  ※5月開催まで中止決定
  ※6月以降については、社協だより6月号でお知らせします。

など

※感染状況や国や県、市町村の要請等によっては変更になる場合がありますのでご了承ください

善意のご寄附 ありがとうございました

令和２年４月までの受付分を掲載しております。

- 米崎中学校仮設住宅（資源回収奨励金）　10,750円
- 川の駅よこた　母ちゃん食堂せせらぎ　13,215円
- 大石グラウンドゴルフ愛好会　5,000円

この寄附金、寄贈物品は、本会が行う地域福祉事業などのために大切に活用させていただきます。
皆様からの温かいご支援に心より感謝申し上げます。

「あんしんねっと」（日常生活自立支援事業）のご案内

「あんしんねっと」（日常生活自立支援事業）は、高齢の方や障がいを持った方などが、地域で安心して生活が送れるよう福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それにともなう日常的金銭管理をおこなう事業です。

こんなことでお困りの方を応援します

認知症高齢者や障がいをお持ちの方で、
→　自分の判断能力に不安がある方。
→　福祉サービスの利用の仕方がわからない方。
→　預貯金の出し入れなどにお困りの方など。

サービスの利用に費用はかかりますか？

ご相談は無料、サービスは有料です。
１回１時間あたりおおむね1,300円
※　生活保護を受けている方は無料です。

どんなサービスが受けられるの？

福祉サービスの利用援助
さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談、利用料金の支払い　など。

日常的金銭管理サービス
- 年金、福祉手当の受領に必要な手続き。
- 税金、社会保険料、公共料金などの支払い。
- 預貯金の出し入れ等の手続き　など。

書類等預かりサービス
保管を希望する重要な証書類をお預かりします。

問い合わせ　くらし応援窓口
電話　54-5150/54-5151 担当：金野